

キャリア支援の専門家を派遣し、人材育成に関する相談を受けます！

キャリア健診

モデル実施企業募集！

働く人を元気にし、企業の人材力を高める“健診”を受けてみませんか！

モデル実施のため

無料

最近、従業員が仕事のことで
悩んでいるようだが……

社内の人材育成を
どのように進めたらいいか？

従業員のやる気を
引き出すためには
どうすればいいか？

経営環境は変わっても、
変えてはならないもの。

それは従業員の仕事に挑戦する気持ち。

従業員に対するキャリア支援が必要であると考える企業は増えています。
しかし、キャリアの専門家を社内においている企業はまだ一握りです。
この機会に一度、専門家によるキャリア相談を利用してみませんか。

**「キャリア健診」は、
企業と従業員のコミュニケーションを促進し、
従業員のやる気を高めます。**

- キャリア健診は、従業員が仕事を通じた成長意欲（キャリア意識）を強く持てる環境づくりのため、企業に人事施策上のヒントを得てもらうことを目的としています。
- キャリア健診では、自社の人材育成の取組みについて、企業側、従業員側の双方からみた認識の違いを捉え、企業と従業員の「対話」（コミュニケーション）を促進します。また、キャリア・カウンセリングにより従業員のキャリア意識の向上を図ります。

平成21年度「キャリア健診」モデル実施企業の声

(1) キャリア・コンサルタントの相談・アドバイスに対する評価

受診企業の90%が評価（「大変役に立った」(18%)「役に立った」(72%)）

（役に立った理由）①社内における人材育成の現状、問題点の把握
②外部のキャリア・コンサルタントをとおした社員の意識把握
③社員のキャリア意識の啓発

(2) キャリア健診受診後の人材育成方針、制度の見直し、強化等の予定

受診企業の91%が何らかの行動（「現在検討中」(67%)「見直し等を行う予定／既に見直し」(24%)）



「キャリア健診」モデル実施の流れ

「キャリア健診」モデル実施への応募

担当キャリア・コンサルタントの決定・連絡

モデル実施する対象者(部署・セクション等)の選定

健診シートの記入

企業診断シート A
(人事担当者用)

人事担当役員・人事部長・
人事課長等のうち1人。

企業診断シート B
(従業員用)

対象部署・セクションの
従業員。原則100人まで。

キャリア・カウンセリング
シート

キャリア・カウンセリングを
受ける予定の人のみ。

送付

送付
※

送付
※

キャリア
相談

日本生産性本部

キャリア・
コンサルタント

回収した健診シートの集計・分析

キャリア・コンサルタント

人事担当者への診断結果の報告・
キャリア支援施策のアドバイス

キャリア健診 Q&A

Q

モデル実施の際の注意点にはどのようなものがありますか。

A

キャリア健診は、従業員に関するもの（従業員用シートの回答内容、キャリア・コンサルタントとの面談内容）については匿名性を確保する必要があります。従業員の方に「本音」で回答してもらうため、従業員シートは、回答者本人に直接送付していただきます。キャリア・コンサルタントとの面談では対話が室外に漏れない程度の個室で行いますので、人事担当者等が同席することはできません。

Q

キャリア・コンサルタントの役割はどのようなものですか。

A

キャリア・コンサルタントは、従業員個人のキャリア開発に対するカウンセリングを行うとともに、組織における人材育成、キャリア開発支援の課題を明らかにし、今後の方向性についてのアドバイスや、人材育成などの相談に応じます。なお、本事業を担当するキャリア・コンサルタントは、社会保険労務士、経営コンサルタントの資格を有している方や、企業において人事労務、経営戦略の実務を経験してきた方、また、現在、人材育成、キャリアに関しての研修プログラムの作成や講師を行っている方などです。

Q

対象者の選定はどのように行えばいいのですか。

A

本事業はモデル実施のため、全従業員を対象にすることができません。そのため、従業員を選定する必要があります。選定にあたっては、企業の実態を可能な限り正確に把握するため、無作為で抽出することが望ましいです。ただし、それが難しい場合には、部署や支店、営業所など1つのまとまった組織で行うこともできます。また、派遣社員は除かれますが、企業の人材戦略によっては、契約社員やパートの方などを対象にすることもできます。

Q

健診シートとはどのようなものですか。

A

健診シート3種類があります。人事担当者用と従業員用のシートは、企業向け健診に用いられるもので、企業側と従業員側の認識の違いなどをみるために共通の20設問があるほか、人事担当者用には現在、実施している施策を問う設問、従業員用には仕事や生活に対する意識、態度、行動に関する設問が用意されています。キャリア・カウンセリングシートは、今までの職務内容や仕事上の知識、スキル向上の取り組みなどについての設問があり、従業員のキャリアに関する自己理解を深めるために用います。

Q

健診結果についてはどのようにフィードバックされるのですか。

A

人材育成に関する取り組み等について、人事担当者へのヒアリングや各診断シートの集計・分析を通じて企業側と従業員側の認識の違いや従業員の仕事や生活に対する意識、態度、行動を把握します。また、平成21年度に実施したモデル企業との比較も行います。加えて、現在、取り組んでいる諸施策の改善や、今後の新たに取り組みが期待される施策について、キャリア・コンサルタントがアドバイスします。

「キャリア健診」モデル実施

募集要項

応募資格	従業員の人材育成に関心のある法人(従業員数30人以上)であれば、業種は問いません。
モデル実施の内容	<p>キャリア健診シートを使用し、キャリア・コンサルタントが企業・従業員への相談・アドバイス業務を実施します。</p> <p>【企業の人事担当者への相談・アドバイス業務】 キャリア健診シート(人事担当者用・従業員用)を使用して、キャリア・コンサルタントが企業の人事担当者に対し、人材育成等に関する相談・アドバイス業務を実施します(「キャリア健診シート」(従業員用)の実施は、原則として100人までとなります)。</p> <p>【従業員への相談・アドバイス業務】 キャリア・カウンセリングシートを使用して、キャリア・コンサルタントが従業員に対し、仕事に関する相談・アドバイス業務を実施します(面談人数は企業規模に応じて10名～50名ですが、最終的には、キャリア・コンサルタントと相談のうえ決定することになります)。</p>
モデル実施期	2日間 *モデル実施の具体的な流れは、パンフレットの3頁目をご覧ください。 *2日間とは別に打ち合わせを行わせていただく場合がございます。
募集モデル企業数	全国100社
募集期間	平成22年9月1日～平成22年11月30日 *ただし募集期間内であっても、定数に達した場合、募集受付を終了させていただきます。
応募方法	裏面の応募用紙に必要事項をご記入の上、パンフレット最終面の問い合わせ先までFAX、郵便または電子メールでご送付ください。
モデル企業の選定	ご応募いただいた企業のご担当者へ、実施機関からご連絡いたします。選定にあたって、簡単なヒアリングを行わせていただく場合がございます。
実施費用	無料 (モデル実施にあたって協力謝金をお支払いします。詳しくは、パンフレット最終面の問い合わせ先までご連絡ください) なお、従業員へのキャリア・カウンセリングのための場所の確保や、健診シートの記入に要する時間の確保について、ご協力をお願いいたします。
守秘義務	キャリア健診の実施結果の一部等について、モデル事業実施報告書(公表予定)に掲載させていただく場合がございます(匿名可)。

送信先FAX : 03-3409-1007

「キャリア健診」モデル実施 応募用紙

お申込日	平成 22年 月 日		
フリガナ			
法人名			
担当者氏名			所属
	E-Mail		
所在地	〒 —		
	TEL ()	FAX ()	
事業の内容			
社員数	社員数()人、うち正社員()人、その他()人		

キャリア健診の内容(AまたはBを選び、必要事項をご記入ください)

A キャリア健診シートによる診断+従業員へのキャリア相談・アドバイスを希望

- キャリア健診の受診を希望する部署・セクション(1または2に○印をつけてください)

1. 企業全体 ()人

2. 部署・セクション 部署名〔 ()人

部署名〔 ()人

部署名〔 ()人

*キャリア健診シートによる受診者(従業員)数は、原則として合計100人までとなります。

- 従業員へのキャリア相談・アドバイス

キャリア・カウンセリングの予定者数 ()人

*キャリア・カウンセリングの受診者(従業員)数は、キャリア・コンサルタントと相談のうえ決定することになります。
(企業規模に応じて10名~50名)

- キャリア・カウンセリングの場所の有無

個室や、話し声が漏れない程度の会議室等を利用できますか (できる できない)

B キャリア健診シートのみによる診断を希望

- キャリア健診の受診を希望する部署・セクション(1または2に○印をつけてください)

1. 企業全体 ()人

2. 部署・セクション 部署名〔 ()人

部署名〔 ()人

部署名〔 ()人

*キャリア健診シートによる受診者(従業員)数は、原則として合計100人までとなります。

*お預かりした個人情報は、厳重に管理し、本モデル実施以外には利用いたしません。